

長建協発第231号
平成22年9月29日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

死亡災害の増加に対応した労働災害防止対策の徹底について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

労働災害については、死亡者数及び休業4日以上之死傷者数ともに長期的に減少してきており、平成21年における死亡者数は1,075人で、前年比193人減(−15.2%)と初めて1,100人を下回り過去最少となりました。しかしながら、本年においては、8月公表の速報値において、死亡者数については574人で前年同期と比べて66人、13.0%もの大幅増加となっており、死傷者数についても29,056人と、604人、2.1%の増加となっております。

その内容を見ると、建設業における墜落・転落、陸上貨物運動事業における交通事故、今夏の猛暑による熱中症、林業作業中の災害といった特定の死亡災害(以下「特定災害」という。)の増加が目立っております。

このため、厚生労働省では、このような労働災害の増加傾向に歯止めをかけるべく、特定災害その他の労働災害の発生状況を踏まえ、関係事業者に対する指導、関係事業者団体への要請、労働災害防止に係る広報を行う等の緊急対策が実施されることとなりました。

つきましては、標記徹底について、全建を通じ同省労働基準局より別添のとおり通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。